

議案第66号

葛飾区文化会館及び葛飾区亀有文化ホールの指定管理者の指定について  
上記の議案を提出する。

平成30年9月13日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

葛飾区文化会館及び葛飾区亀有文化ホールの指定管理者を指定する必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区文化会館及び葛飾区亀有文化ホールの指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、下記のとおり指定管理者を指定する。

記

1 施設の名称

葛飾区文化会館及び葛飾区亀有文化ホール

2 指定管理者の名称等

東京都港区南青山五丁目2番1号NBFアライアンス内

キョードー東京共同事業体

構成員（代表者） 東京都港区南青山五丁目2番1号NBFアライアンス内

株式会社キョードー東京

代表取締役 山 崎 芳 人

構成員 東京都新宿区高田馬場四丁目39番1号

株式会社シミズオクト

代表取締役 清 水 卓 治

構成員 東京都江東区亀戸六丁目14番3号

株式会社トウショク

代表取締役 林 裕 人

3 指定の期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで